

平成24年度

中期財政見通し

福知山市

## 1 目的

財政シミュレーションは、これまでの決算額等をもとに一定の条件を想定して、また今年度の土地開発公社の解散の影響を織り込み、普通会計の歳入、歳出及び基金残高、公債費残高がどのように推移していくかを推計し、中長期視点に立った計画的財政運営を進めるために策定するものである。

## 2 期間

平成24年度から平成35年度まで

## 3 算定基礎

### 〔全般〕

- ・ 地方財政状況調査(決算統計)に準じた普通会計ベースとした。
- ・ 平成23年度は実績額を反映、平成24年度は9月補正予算後現計予算額に年度内追加計上する補正予定額の一部(以下「予算額」という)、平成25年度以降は平成24年度予算または23年度決算額を基準に特殊事情を考慮するとともに単純に一定の伸びを想定して試算した。
- ・ 平成24年度は昨年度からの繰越事業費を含めている。
- ・ 福知山市土地開発公社の解散に向けて議決を受けた事項を反映した。(平成24年度の債務保証の履行49億9,620万円、財政調整基金繰入20億円、第三セクター等改革推進債29億9,620万円の発行)

## 4 昨年度推計からの変更点等

- ・ 第三セクター等改革推進債償還基金、合併算定替逓減対策基金を活用した財政運営を推計に織り込んだ。
- ・ 収支差引に黒字が見込める場合は合併算定替逓減対策基金に積立て、赤字の場合は、当該基金の残高の範囲内で財源不足額を取崩し、なお不足する場合は財政調整基金を取り崩すこととした。
- ・ 消費税の増税による地方への配分方法や社会保障関係経費への活用方法が具体的に示されていないため、その影響は織り込まないこととした。

### 〔歳入項目〕

#### ◎ 地方税

- ・ 平成23年度は決算額により、平成24年度は予算額、平成25年度以降は、平成23年度見込みから一定の伸率を考慮して設定した。

#### (個人市民税)

- ・ 平成24年度決算見込額は、6月末時点の調定額から収納率を勘案し、当初予算と同額とした。平成25年度以降については、昨年度の中期財政見通しと同様、各年0.5%を見込んだ。ただし、平成26～35年度までは均等割額に500円を加算した。

## (法人市民税)

- 平成 25 年度については、調定減が見込まれる法人について平成 24 年度予算額から減額した上で、さらに平成 23 年度税制改正に伴う法人税率の引き下げによる法人税割額を 13.7%減として算出した。平成 26 年度以降については、前年比 0.08%増を見込んだ。

## (固定資産税)

### <土地>

- 平成 25 年度以降、24 年度予算額をベースに、地価の下落の影響と負担水準を考慮した(住宅用地の課税標準額計算、24、25 年度現行 90%据置、26 年度据置廃止)、25 年度は現年分△1%とし 26 年度は据え置いた。以降の評価替えの平成 27、30、33 年度は対前年△5%とし、評価替えのない年度は据え置きとした。

### <家屋>

- 平成 24 年度は評価替えにより在来家屋が 12%減少した。以降評価替えの平成 27、30、33 年度はこの減少実績を見込み△10%とし、評価替えのない年度はそれぞれ新築分を見込み、対前年度 1.5%増を見込んだ。

### <償却資産・国有資産等市町村交付金>

- 平成 25 年度以降は景気の動向、企業の転出により大きく変化するが、現段階において断定できる要因が確定できないことから、過去、近年の決算状況から毎年度△1.0%としている。

## (都市計画税)

- 固定資産の土地及び家屋に課税。土地は 25 年度は現年分△1%とし 26 年度は据え置き、以降の評価替えの平成 27、30、33 年度は△5%とした。また、家屋は評価替えの平成 27、30、33 年度は対前年△5%とし、評価替えのない年度はそれぞれ新築分を見込み、対前年度 1.5%増を見込んだ。

・

## (軽自動車税)

- 軽四自家用車の伸びは依然好調であるが調定台数の伸び率が鈍化していること、また人口の減少が継続していることから、平成 29 年度課税を上限とし、平成 28 年度以降は微減とした。

## (入湯税)

- 平成 25 年度以降は横ばいとした。

## (市町村たばこ税)

- 旧三級品以外申告本数の平成 24 年度見込みを前年比△5.5%と見込んでおり、喫煙低下が加速していると予測されることから、申告本数を平成 25 年度以降△5.5%とした。ただ

し、平成 25 年度以降の市町村たばこ税率が改正されることから、平成 25 年度は一時的に増と見込む。

### ◎ 地方譲与税・交付金

- ・ 地方譲与税・交付金は平成 24 年度予算と同額で据え置いた。

### ◎ 地方交付税

- ・ 平成 24 年度は予算額とし、平成 25 年度以降は平成 24 年度普通交付税算定等を基礎に推計した。ただし平成 25 年度以降の地財計画の伸びは見込んでいない。

・

#### <普通交付税>

##### (基準財政収入額)

- ・ 市税収入の増減を反映した。

##### (基準財政需要額)

- ・ 平成 25 年度以降は個別算定項目で社会保障費の伸びを年間 2,700 万円ずつ増として見込んだ。
- ・ 今年度統合新設された「地域経済・雇用対策費」を平成 26 年度まで同額(4 億 1,800 万円)で見込んだ。
- ・ 地方再生対策、臨財債、合併特例債、減収補てん債、社会保障費、税収影響額以外の算定項目は包括的に取扱うこととし、H25 年度以降は平成 24 年度と同額として算出した。
- ・ 合併特例債、過疎債、臨時財政対策債、減税補てん債の償還額の増減を反映した。
- ・ 平成 28 年度より一本算定とし、一本算定による減額を平成 24 年度算定実績より約 19.4 億円(△16.4%)として見込んだ。
- ・ 特別交付税からの振替増額分を平成 26 年度に 2 億 3,400 万円、平成 27 年度以降 4 億 6,800 万円を見込んだ。

#### <特別交付税>

- ・ 平成 24 年度見込額を基礎に、3セク債発行による特別交付税措置分として、利息分の2分の1相当額を加算して見込んだ。
- ・ 普通交付税への振替減額分を平成 26 年度に 2 億 3,400 万円、平成 27 年度以降 4 億 6,800 万円を見込んだ。

### ◎ 分担金・負担金、寄付金

- ・ 特殊事情を除き平成 24 年度と同額とした。

### ◎ 使用料及び手数料

- ・ 平成 24 年度予算額を基本として、増加要因では(仮称)市民交流プラザふくちやまの使用料収入を見込むとともに、本年9月末で廃止の市営駅前駐車場利用料収入を減額要因で反映した。

## ◎ 国・府支出金

- ・ 普通建設事業費、人件費、物件費、補助費等支出金は、過去の実績率を参考に算出した。

## ◎ 財産収入

- ・ 普通財産の処分・賃貸料等を計上した。
- ・ 福知山市土地開発公社から継承した土地にかかる売却収入と定期借地等賃貸料を平成 31 年度まで年額 2 億円で見込み、第三セクター等改革推進債の繰上償還の財源に充てた。
- ・ 経常的な財産収入1億 6,000 万円を基礎に、財団公社から引き継いだ土地やその他の普通財産の売却収入と賃貸収入を見込んだ。

## ◎ 繰入金

- ・ 保留地単価の平成 23 年度一部改定、平成 24 年度全面改定により新たに収支不足となる石原土地地区画整理事業特別会計の赤字補填繰出のため、鉄道網整備事業及び関連都市計画事業基金から平成 24～26 年度までに総額 4 億 8,830 万円の繰入を見込んだ。

## ◎ 諸収入

- ・ 通常分のほか、平成 24～29 年度は特殊事情として病院事業からの貸付金元利収入 1 億円を見込んだ。この収入は年度内に減債基金に積み立てることとして算定した。

## ◎ 地方債

- ・ 通常事業については、実績を参考に積算した。
- ・ 合併特例債については、標準全体事業費 257.4 億円のうち 222.7 億円分を対象事業として想定した。

	事業費	借入額
新市建設計画重点事業(新規分)	119 億 7,500 万円	97 億 1,700 万円
通常事業からの振替事業	96 億 3,800 万円	72 億 2,400 万円
合併特例基金設置事業	26 億 6,000 万円	25 億 2,700 万円

※ 合併特例基金分を含めての借入額は 200 億 8,300 万円とした。

- ・ 平成 24 年度末に第三セクター等改革推進債を 29 億 9,620 万円発行することとし、平成 25 年度からの元利償還を見込んだ。
- ・ 平成 25 年度以降の臨時財政対策債の発行額は平成 24 年度発行予定額とし、平成 28 年度以降の一本算定による減額率を考慮して見込んだ。

## 〔歳出項目〕

\*平成23年度は実績額を反映、24年度は予算額、25年度以降は推計数値とした。

### ◎ 人件費

- ・退職手当は、一般職で1人当たり2,500万円、1年あたり30人の退職者数(平成30～32年度は26人、平成33、34年度は24人、平成35年度は26人)を積算基礎とし、特別職は任期ごとの支出として積算した。  
その他の人件費うち職員給については、平成24年度の予算額を基準にし、職員数は、平成24年度は予算数、平成25年度以降は行革を適用し退職者の7割程度を補充する設定で積算した。

### ◎ 物件費

- ・平成23年度決算額を基礎として試算し、緊急雇用特別対策事業等の特殊要因を除き平成25年度以降は行革を反映し、平成27年度まで各年2,500万円を削減することとした。
- ・新規施設の維持管理経費を見込んだ。  
(給食センター:H25から+5,000万円、市民交流プラザ:H26から+8,900万円)
- ・平成28年度以降の職員数の減に対応するため、臨時職員賃金として各年400万円の増を見込んだ。

### ◎ 維持補修費

- ・平成24年度予算額を基礎に、平成25年度以降は毎年1,000万円の増額を見込んだ。

### ◎ 扶助費

- ・平成24年度予算額を基礎に平成25年度以降は各年1.0%の伸びを見込んで積算した。

### ◎ 補助費等

- ・平成23年度まで繰出金で計上していた下水道事業会計への負担金を、平成24年度以降補助費等に計上することとした。

### ◎ 積立金

- ・平成27年度まで、地域振興基金(合併特例債)を毎年度2億6,600万円積み立てることとした。
- ・平成26年度まで緑ヶ丘普通財産売払収入、財団公社からの継承土地等の売却収入を鉄道網整備事業基金に積み立てることとした。
- ・特殊事情として29年度までは病院事業からの貸付金元金収入1億円を減債基金に積み立てることとした。
- ・また、第三セクター等改革推進債の繰上げ償還に充てるため、土地売払・貸付収入2億円を平成24年度から31年度まで基金に積み立てることとした。

## ◎ 公債費

- ・ 地方債発行額をもとに積算した。
- ・ 三セク債繰上償還を平成 25～31 年度まで毎年 2 億円を見込んだ。

## ◎ 繰出金

- ・ 平成 24 年度予算額を基準に平成 25 年度以降は社会保障関連繰出金の増を 1.0%として見込んだ。
- ・ 石原土地区画整理事業特別会計に対する財政健全化及び保留地単価改定に伴う赤字補填対応繰出金として平成 24～26 年度までに 6 億 9,100 万円を見込んだ。
- ・ 下水道事業会計への(負担)金は平成 24 年度から 27 年度までは平成 24 年度と同額とし、平成 28、29 年度で 1 億円減額し、以降 2 年度毎に 2,000 万円ずつ縮減し、平成 32 年以降は 7 億 8000 万円を据え置いた。
- ・

## ◎ 投資及び出資金・貸付金

- ・ 平成 24 年度以降、ふるさと融資貸付は実績が未定のため計上しないこととした。

## ◎ 投資的経費

- ・ 合併特例債事業については、新市建設計画重点事業、通常事業からの振替事業をそれぞれ見込みで試算した。
- ・ 通常事業費分については平成 24 年度 34 億円、平成 25～26 年度は 30 億円、平成 27～30 年度は 35 億円、平成 31 年度以降は 1 億円ずつ段階的に縮減することとした。
- ・ 過疎事業分を平成 27 年度まで過疎事業計画分を基礎に見込んだ。

## <用語解説>

### 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税  
現行の地方譲与税としては、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、地方道路譲与税がある。

### 交付金

国からの交付金で、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金がある。

### 地方交付税

財源の不均衡を是正し、すべての地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うのに必要な財源が確保されるよう、一定の基準により国が地方公共団体に交付する税

### 地方債

市民利用施設や市営住宅、道路、公園など特定の歳出に充てるため地方自治体が年度を越えて元利を償還する借入金

### 臨時財政対策債

地方全体の財源不足に対処するため、特例的に発行する地方債  
償還に要する費用は後年度の地方交付税算定における基準財政需要額に全額参入される。

### 一般財源

使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税などをいう。

### 人件費

議員・嘱託職員の報酬や職員の給料など人にかかる費用

### 物件費

人件費、補助費等などに分類されない経費で、賃金、旅費、交際費、需用費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など

### 維持補修費

道路や施設などを良好な状態に維持するために使う費用

### 扶助費

生活保護費、障害者自立支援給付費、保育所運営費など主に法令に基づき被扶助者に対して給付する費用

### 補助費等

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金のほか、報償費、役務費(火災保険料等の保険料)、公課費(地方公共団体が受ける公租公課)など

### 公債費

過去の借入金の返済にかかる費用(一時借入金利子を含む。)

### 繰出金

一般会計から、国民健康保険事業などの特別会計に対して、事業費や事務費等の補助などのために支出する経費



## **投資的経費**

市民利用施設や市営住宅、道路、公園などの整備にかかる経費

## **積立金**

財政運営を計画的にするため、又は財源の余裕がある場合において特定の支出目的のため、年度間の財源変動に備えて積み立てる経費

## **投資及び出資金**

財産を有利に運用するための国債などの取得、地域発展、住民利便その他公益上の必要性からの会社の株式の取得、又は会社設立等の際の出資などに要する経費

## **貸付金**

地域住民の福祉増進や産業振興などのため、法令や条例に基づき、直接的又は金融機関等を経由して間接的に現金の貸付を行うための経費

## **義務的経費**

地方公共団体の歳出のうち、任意に節減できない極めて硬直性の強い経費で、一般的には、人件費、扶助費、公債費で構成

## **普通会計**

総務省の地方財政決算統計上における会計区分であって、一般会計と公営事業会計以外のすべての特別会計を併せた会計区分で、福知山市の場合、一般会計、休日急患診療所費特別会計の2会計

## **基金**

特定の目的のために、維持あるいは積み立てられる資金又は財産

その目的によって、順次積み立てていくもの、定額を運用していくもの、果実(預金利子等)を運用していくものがある。

## **財政調整基金**

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設けられる基金

## **減債基金**

地方債の償還及び地方債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため設けられる基金

## **特定目的基金**

特定の目的のために資金を積み立てたもので、文化芸術会館建設基金、地域福祉基金、ふるさと創生事業基金、淡水漁業振興基金、地域振興施設維持補修基金、過疎地域自立促進基金、企業誘致促進及び工場等操業支援基金、鉄道網整備事業基金など

## **第三セクター等改革推進債**

全国的な課題である地方公社などの処理に集中的・積極的に取り組むため、国において創設された特別の地方債。平成 25 年度までの期間限定の制度。償還期間は原則 10 年。地方公社が抱える債務の償還財源などに充てることができ、支払利息の一部については、必要に応じて特別交付税措置が講じられるなど有利な点がある。